

3 【三田町建設計画】 三田町「新町建設計画」 昭和33年2月

議案第8号

三田町建設計画について

新市町村建設促進法(昭和31年法律第164号)第28条第5項の規定による「三田町建設計画」を別紙のとおり定める。

昭和33年2月21日提出

三田町長 西藤五郎

(スタンプ)

「同日原案可決」

(中略)

新町建設計画

区 分	新 町 建 設 計 画
1. 新町名 (1) 関係町村名 (2) 合併の形式	1. 三田町 (1) 三田町・相野町 (2) 編入合併
2. 新町建設の基本方針	2. 新町は行政を合理的且つ能率的に運営し、文化施設の整備拡充と農工商等の産業の振興を促進する諸施設を強力に推進し、以って住民の福祉増進を図り文化的田園都市を建設するものとする
3. 町村役場支所又は出張所の統合整備に関する事項 (1) 役場の位置 (2) 役場建設の増改新築の方針 (3) 支所出張所の位置 (4) 支所出張所の増改新築の方針 (5) 支所出張所で行う事務 (6) その他庁舎の転用方針	3. 庁舎は三田町役場を本庁とする。 (1) 三田町高次10番地 (2) 国鉄福知山線以南武庫川までの間に庁舎を新築する。 (3) 原則として設置しない。 (イ) 但し当分の間 広野出張所 小野出張所 高平出張所を置く (ロ) 特殊的事情を考慮して旧相野町役場に支所を置く (4) なし (5) 支所で行う事務 出張所で行う事務 (イ) 戸籍事務 (イ) 戸籍事務 (ロ) 住民登録事務 (ロ) 住民登録事務 (ハ) 配給事務 (ハ) 配給事務 (ニ) 諸証明事務 (ニ) 諸証明事務 (ホ) 厚生事務 (ホ) 徴税その他納入事務 (ヘ) 産業経済事務 (ヘ) 地区連絡事務 (ト) 主税その他納入事務 (チ) 地区連絡事務 (6) 旧庁舎は公民館若しくは地区町民の要望に従って適当に活用する。

4. 小学校中学校その他教育文化施設の統合整備に関する事項
- (1) 小学校の位置
 - (2) 小学校々舎の増改新築の方針
 - (3) 小学校の学区
 - (4) 中学校の位置
 - (5) 中学校々舎の増改新築の方針
 - (6) 中学校の学区
 - (7) 小学校々舎の転用方針
 - (8) その他の学校の統合整備に関する事項
 - (9) 公民館の統合整備に関する事項
 - (10) 図書館の統合整備に関する事項

4. 小中学校は現状のままとし、可及的すみやかに統合整備する。
- (1) 合併前のとおりとする。
 - (2)(イ) 昭和32年度において三輪小学校の講堂を新築する。
(ロ) 三田小学校の外部塗装をする。
(ハ) 昭和33年度において本庄小学校に給食用調理室の改造並びに設備を行う。
(ニ) その他学校の増改築は統合を勧奨して行う。
 - (3) 現状のままとする。
 - (4) 合併前のとおりとする。
 - (5)(イ) 昭和32年度において八景中学校の講堂を新築する。
(ロ) 長坂中学校に特別教室を新築する(2教室)
(ハ) 羽東中学校の産業教育の教室を新築し教材を充実する。
 - (6) 現状のままとする。
 - (7) なし。
 - (8)(イ) 有馬高等学校定時制羽東分校は将来適当な場所に移転して整備拡充する。
(ロ) 有馬高等学校定時制長坂分校は現状のままとする。
(ハ) 公立幼稚園を整備拡充する。
 - (9) 中央公民館を新築す。
 - (10) 図書館を公民館に併置する。

8 【新庁舎の位置に関する議会討論】 「第8回三田市議会(臨時会)会議録」

昭和34年1月

○議長(宇津寅市君) 市長から提案理由の説明を求めます。

○市長(西藤五郎君) 只今議題に供せられました、「市役所の位置を変更する条例制定の件」について、その趣旨を説明いたします。本件につきましては、昨年7月第1回の庁舎建築準備委員会を開催以来、特別委員会又は議員協議会等数次の会議をもち、あるいは実地踏査を行い種々ご協議を賜ったのであります。

位置の選定に当っては三田市の全地域の上に立って考えねばならないと思います。

合併条件にも国鉄福知山線以南武庫川までの間に庁舎の建築を行うと言うことになっておるので先づこれを原則として国鉄三田駅を中心として500米以内、面積は約40アールを目標として候補地を3ヶ所選定したのであります。そうしてあらゆる角度より検討した結果只今提案いたしましたとおり、縄手地区を庁舎位置として決定した次第であります。

今これが理由について申し上げますと先づ第1点は財政的負担が少いと言うことであります。用地買収費にいたしましても約0.03アール(1坪)1,500円程度であって他地区の約0.03アール(坪)5,000円同じく7,000円に比較いたしまして3分の1乃至4分の1であります。

加うるに地元の熱誠なる協力により約16アール(500坪)相当分は寄附の申出もあるのであります。

次に第2点としては本市は北西部に広大な区域をもち、東部地域の平地は工場地帯、西は上野一帯の高台及び西山台地は住宅地として発展することが最も理想的であると思います。

この見地に立ってもそこに庁舎を建築して道路の開発を図り自動車による交通網を充実整備することがよいと考えます。これが為にも将来拡張に利便であり、広大な土地を有する縄手地区が適していると思うのであります。

次に第3点としては、その道の権威者をお願いいたしております、本市総合開発審議会の委員の方々に御諮問いたしました処、利用状況、交通状況、将来性よりみても縄手地区が最もよろしいとの御答申を戴いておるのであります。

以上申し述べましたような理由により、庁舎建築位置は縄手地区が最も適切であると考え、ここに「市役所の位置を変更する条例」として提案いたし皆様方の御審議を煩す次第であります。

どうか賢明なる議員各位におかれては本市将来の発展と3万4,000市民の福祉とを充分御賢察の上大乗の大局的見地より慎重御審議の上御可決あらんことを切にお願いいたしまして私の提案趣旨説明といたします。

○議長(宇津寅市君) 市長の提案理由説明は終わりました。ついで本案の質疑に入るのでありますが本案につきましては既に相当論議もつくされておりますので質疑を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宇津寅市君) ご異議なしと認めます。

よって質疑は省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので順次発言を許します。

○17番(西中三代吉君) 只今庁舎敷地として提案されております位置は線路の近く及び交通不便の為反対してしたのであります。武庫川よりとすること、三叉路より下山に通ずる道路を都市計画事業として採り上げること及びこの財源は一般財源をもってこれに充てることにおきまして本案に賛成する者であります。

○2番(大原純蔵君) 都市のシンボルである庁舎は人的、物的配置を適正にする意味で早急にされねばならないものであります。

昨年7月以来苦心を重ねて参りました位置変更条例がようやく上程されたのであります。早急にこの条例が議決され大同団結三田市発展の為建築の1日も早からんことを願い、満腔の敬意をもって本案に賛成する者であります。

○議長(宇津寅市君) 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宇津寅市君) これをもって討論を終結いたします。

これより第2号議案から第3号議案まで「三田市役所の位置を変更する条例制定の件」及び「予算外義務負担の件」の2件を一括して採決いたします。

ただいま賛成の討論があつたのでありますが反対の討論はありません。本2案を満場一致原案とおりに決することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宇津寅市君) ご異議なしと認めます。

よって第2号及び第3号議案はいづれも原案のとおり可決されました。

地方財政再建促進特別措置法の準用を申し出た 財政の確立を期す

財政再建を取り組むに当って

市長 西藤五郎

(中略)

何故赤字ができたか

自主財源が少く事業量が多い

戦後、地方制度の改革により、教育施設の充実その他あらゆる面において、経費の支出を自治体の責任においてしなければならなくなりました。

ところが、これに伴う自主財源が少いたため国および地方を通じた税源の再配分をさげんできましたが、これも一朝一夕にならず、このようなことが一般的に赤字発生の原因となっております。

しかしながら、その外に各地方公共団体自体においてそれぞれの特殊事情による赤字要因もあるのであります。

三田市の場合は

◎立地条件として阪神間に位置した田園都市であるため、担税力に比して高水準の行政を要求される。

◎面積が広大であり(県下3位)人口密度が稀薄なため(1km²当154人)行政費が高つく。

◎合併、市制へと続いたため、事業に対する市民の要求度が強い。

◎合併前からの旧町村での懸案事項をほとんど市において実施したこと。

◎経済状態の上昇による諸経費の増加。

◎合併以来連続して発生した災害復旧事業。

◎各種公共事業において、補助率および起債充当率が少いたため、市負担の増加。

◎国および県の事業に対する地元負担金ならびに、委任事務に対する負担。

◎人口減などにより税収の伸びがない。

◎工場誘致等についての協力。

◎消防、農業土木、道路、橋梁、学校改築等の事業に対する地元負担金の軽減または負除

つまり財源の伸張の有無には、全く関係なく経費の支出を必要とする事柄が合併以来次から次へと起ってきたのです。

これらについても、限られた財源の範囲内で年次計画的に実施すればよいのですが、この要求が合併という特殊事情により同時に実施を迫られてきたのです。

以上のようなことが本市の赤字発生の原因であると考えます。

(中略)

合併以来実施した主な事業としては

事業名	事業に要した経費
1、小学校三校統合による新校舎建築	3,391万4,000円
2、小学校老朽校舎改築事業	3,478万1,000円
3、中学校舎増築事業	2,570万円
4、市役所庁舎建築事業	7,671万2,000円
5、都市計画事業	4,380万円
6、災害復旧事業	1億5,304万6,000円
7、消防機構改革施設整備	1,017万5,000円
8、市道拡張および改良事業	3,945万3,000円
9、地方改善事業	1,233万1,000円
10、公営住宅建設事業	3,639万5,000円
11、じんあい焼却炉建設	250万円
12、土地改良事業	4,737万7,000円
13、し尿処理事業	550万円
14、簡易水道布設事業	3,563万円
15、国県道および河川改良事業市負担金	2,694万8,000円
16、その他	3,958万6,000円
計	6億2,384万8,000円

昭和37年9月

○23番(上良八三君) 質問事項が三田市総合開発、三田都市作りということになっておりますが、質問点は阪神背後地の工業地区、三田の総合開発、その構想についてどういうふうにその構想を進められようとするか、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

旧7ヵ町村の合併により三田市が生まれてから6年あまりになりますが、その間に市民一体となって三田の建設に力を尽してきたわけでありまして、合併当時と今と比べて見ますと、四囲の情勢が非常にかわっており、これは三田市が阪神工業地帯の拠点として注目と脚光を浴びて、市の将来の発展の方向は工業を中心とした都市が必ずよりどころに発展的な地域社会を形成する、いわゆる工業田園都市としての発展がはっきり方向づけられるものでありまして、三田市のもっておる低い現況、農業を主体とする田園小都市であり人口は年々減っていく、市の財政は極度に窮迫しているというが一挙に変革されるかの錯覚をもつことは禁物であります。三田市の工業化を中心とする発展方向は日本経済の高度の成長、後進地の開発に工場の地方分散、阪神工業地帯の老化に伴う工場住宅の背後進出、幹線、路線の整備計画等により立地条件が好転したのでありまして、三田市をめぐるこうした市の情勢推移に地域全体が関心と注目を払わなければならないと思うのであります。

兵庫県の開発問題、開発計画は直接三田市に重要であると思っております。兵庫県では臨海工業地帯の学術調査というものがあるがなされまして、それによって市としてその後重点的に行われようとしております背後地については阪神工業地帯、背後地域の基本調査報告書というものが本年8月に出されております。簡単に申し上げてみたいと思っております。

(資料朗読)

大体簡単に基本的な点について申し上げたのでありますが、三田市はここ数年間に工場の進出もみ、都市計画によって三田の町の様相も少しずつかわってきております。そうして、新しい三田市を作ること、体質改善のために具体策を立てなければならぬのではないかと、市民の間に起っていると思うのであります。

(中略)

三田市の人口動態は、農業人口の減少が最近一そう激化しております。男の若い人口が他産業に出ていき、若い人達にとって魅力のない産業になっているのであります。また、こういう流失は土地を手放さない兼業農家という形をとっているために、農業の育成という点を阻んでおるのが現状であります。これは、あながち三田市だけでなく全国共通の問題であります。現状のままでは農業というものはほとんど行き詰っていく、これを打開するにはやはり工業化を機会に阪神の工業都市への農産物の輸送、そうしてそれにふさわしい経営が行われるという三田市の農業でなければならないと思うのであります。三田市の工業化が促進されても農家というものは依然として残るのであります。そういう農業として残った地域には農業を重点的に指導し、あるいは財政的な援助をする地区を設けるということも考えられます。

水資源であります。これは簡単に申し上げます。

工場を誘致するためには、ある程度の水は必要であるが整備していく必要があります。工業用水は水源としては大きな期待をもてない現状でありまして、ダムの調査ということがなされなければならないと思うのであります。将来上、水道の検討をされなければならないと思います。現在の旧村から引き継いだ貧弱な施設では住宅団地1つふえても、そのことに事欠く状態であります。上水道の根本的な計画を立てられるべきであると思っております。それと同時に、将来は水道設備の全戸拡張ということも考えなければならないと思っております。

最後に、これは非常に大切なことと思っておりますが、阪神圏の三田市の結びつきの問題であります。阪神をわけますと、六甲山に神戸、明石を結ぶ西阪神と武庫川流域、西宮、伊丹と現在三田市の結びつきはどちらかといいますと、武庫川流域と密接に現在工場が進出しておりますが、そういう武庫川水系から工場も将来この結びつきの面においては西阪神との結びつきが緊密になるという予想も考えられるわけでありまして、神戸市の結びつきがどうなっていくか、私達はこれは大切な問題として研究される問題であろうと思っております。